

# 自動車保険だより

2017.3 Vol.3

■撮影者:都教組自動車保険加入者 川原 泰寛様  
■撮影場所:笛吹市一宮町花見台からの桃と残雪の南アルプスのコラボ

桃源郷の中でも高台にあるため一番遅く開花する場所である。4月中旬、桜と桃と菜の花に覆い尽くされた盆地をちょっと高い場所から眺めていたくなる場所である。



都教組・都障教組自動車保険でお世話になっている弁護士のお二人です。

2005年の弁護士登録当初から桜保険さんと一緒に仕事をして10年余り。少額の物損事故から重大事故まで数多くの案件を担当し、鍛えていただいたおかげで一人前になりました。もうすぐ4歳になる子どもがおり、家族と過ごすのが今一番の癒しです。昨年ジム通いを再開しましたが、体を動かすとご飯が美味しすぎるのが新たな悩みです。今後ともよろしく願っています。



白鳥 玲子 弁護士

桜保険さんは、常に契約者の皆様のお立場に立って仕事をされていて感謝いたしております。私も一緒に仕事をさせていただいております。ところで、私の趣味と言えば、自転車です(もちろん賠償責任保険にも加入しております)。多摩湖を一周したり、荒川から浅草、スカイツリー、錦糸町辺りまで出かけることもよくあります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



工藤 裕之 弁護士

# 春が待遠しい 風を切る爽快さのバイクライフ…でも

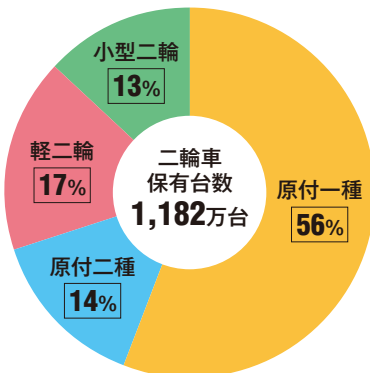
まだまだ寒い日が続いていますが、バイクを愛用するみなさんにはもうすぐバイクライフに最適な季節が訪れます。バイクは自動車とも自転車とも違う魅力を持った乗り物です。

それだけに四輪自動車運転者にとっても走行中は注意を怠れない存在です。今回はそんなバイクと事故について考えます。

**バイクの過半数は原付(50cc以下)、バイクの新車購入者は50歳以上が61%**

表①のように、2014年のバイクの保有台数は1182万台、その内56%が原付一種バイク(50cc)です。125cc以下のバイク(原付二種)も含めるとその割合は70%になります。また、表②のように2007年からのバイクの新車購入者の年齢区分の推移を見ると、50歳以上の購入者が年々増えて、2015年では購入者の61%が50歳以上(内訳は50歳代

■表①二輪車の保有台数(2014年)



出典:原付一種および原付二種は「賦課期日現在台数」/総務省調べ  
軽二輪および小型二輪は「車両保有台数」/国土交通省調べ

■表②二輪車ユーザーの特性

年齢・性別	平均年齢(歳)					
	10代	20代	30代	40代	50代~	無回答
07年度	5	12	18	21	44	0 (45.8)
09年度	4	8	16	23	48	0 (47.4)
11年度	4	7	14	23	51	1 (48.5)
13年度	4	5	10	22	25	21 10 4 (51.4)
15年度	3	6	9	20	25	23 13 3 (52.4)

注: 60代, 70代

出典:一般社団法人 日本自動車工業会「2015年二輪車市場動向調査」

が25%、60歳代が23%、70歳代が13%となつています。

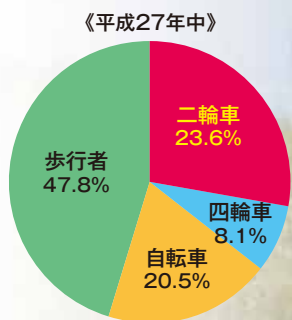
バイクといえば、ツーリング、オフロードバイクや競技などスピードと運転技術で若者を虜にする面をイメージしやすいですが、この統計をみると、意外に原付バイクが身近な乗り物として普及していること、そして年齢の高い方もバイクを多く利用されていることがわかります。もちろん事故になれば、バイクの特性

上からも重大事故になりやすく、死亡事故も多くあります。

**バイク事故の死亡者数は四輪自動車の倍特に都内は危険**

そこで、バイク事故による死亡事故をみてみると、都内では表③のようにバイク事故の平成27年中の死亡者数は、死亡事故全体の約4分の1強で、四輪自動車事故の死亡者数の3倍となつています。また、表④のように都内での死亡率

■表③:都内の交通事故死亡者数構成率



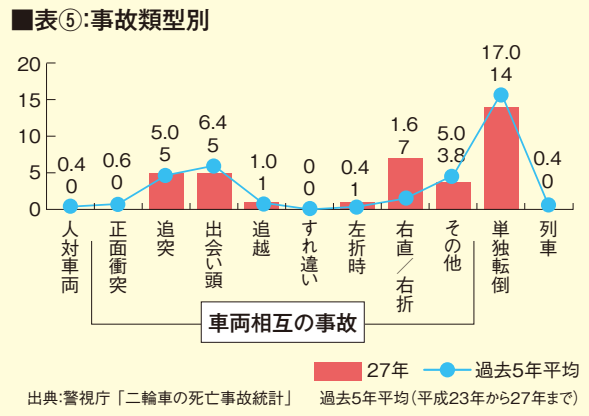
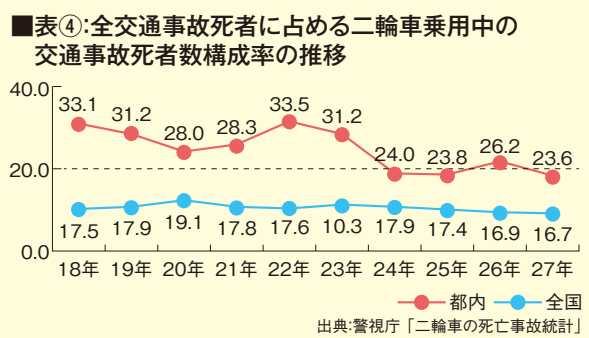
出典:警視庁「二輪車の死亡事故統計」



はこの10年間で常に全国平均を上回り、多い年には倍近く少ない年でも6ポイントくらい上回る高い死亡率を示しています。つまり都内でバイクに乗る人、四輪自動車に乗る人ともにバイク事故には大いに気を付ける必要があることがわかります。

**交差点等での出会いがしらと右折・直進時が危険**

ではどこに気を付けたらいいのでしょうか。バイクの事故を事故累計別にみると、表⑤のように「単独転倒」を除くと、出会いがしらと右折・直進時の衝突が多くなっています。出会いがしらや右折・直進時の衝突という、交差点やT字路、急なカーブで相手が見えにくい場所での事故が想定されます。この点では、バイク運転者だけでなく、バイク事故の相手と



なる四輪自動車運転者にとっても注意が必要なことは言うまでもありません。

**四輪自動車運転者も注意が必要  
お互いの特性を理解して安全な走行を**

このようにみえてくると、四輪自動車運転者にとってもバイクの特性と事故の危険性を理解しておくことが必要です。バイクの特性として、急ブレーキをかけるのと横滑りを起こしやすいこと、自動車のバックミラーやサイドミラーの死角に入りやすいこと、事故になった場合四輪自動車と違い、運転者の体を守るものが少ないため、重症や死亡になりやすいことがあります。さらに、バイクは四輪自動車より加速が速くスピードが出やすいため、四輪自動車運転者にとっては、前方、後方を問わず走行してくるバイクとの距離やスピードを測りづらいことにも気を付ける必要があります。また、夜間の場合バイクの前照灯が一つで四輪自動車のライトに比べ見えにくいいため見落としがちであることや、いっそう距離やスピードが測りづらいこともよく心得ておかな

ければなりません。こうした特性を踏まえると、自動車運転での左折時の後方からのバイクや右折時の対抗車線前方からの直進バイクは十分な注意と安全確認が必要です。さらに夜間の場合はいっそうその注意が求められます。

バイクも自動車もお互いの特性を理解して安全な走行に心がけましょう。

**バイクも任意保険が不可欠**

バイクの任意保険普及率は<sup>※</sup>41.3%と低く、自家用普通乗用車の普及率<sup>※</sup>82.0%の半分です。バイクを運転していて事故を起こした場合、特に歩行者をはねてしまふなど加害者になった場合、被害者救済という点からも保険加入は自動車保険同様に不可欠です。ましてや重大事故になりやすいバイク事故ですから任意保険に必ず加入しましょう。

**保険に入って楽しく  
安心のバイクライフを**

バイクを持つている方は、とにかく自賠責が切れていないか、任意保険は加入しているかを今すぐチェックしましょう。車検もない原付バイクのような手軽なバイクほど自賠責加入は忘れがちですし、ましてや任意保険までは必要ないと思いがちです。自動車保険に加入されている場合は、125cc以下のバイクならファミリーバイク特約で割安で安心なバイク保険を付けられます。

<sup>※</sup>は損害保険料率算定機構発行の「平成27年度 自動車保険の概況」より



**「おんな城主 直虎」× 浜松 × 「バイクのふるさと」**

大河ドラマ「おんな城主 直虎」で話題の井伊家ゆかりの地、静岡県浜松市。実は、ここ浜松市は「バイクのふるさと浜松」もアピールしています。世界でも知られている日本のバイク製造会社であるホンダ、スズキ、ヤマハの各社はすべて浜松からスタートしたのだそうです。浜松市産業部産業振興課のHPによれば、ホンダは昭和21年(1946年)に創業者の本田宗一郎氏が、陸軍で使用していた無線用小型エンジンを改良して自転車に取り付けたのが、浜松のオートバイ製造の始まりだそうです。

昭和27年(1952年)には、明治時代創業の織機メーカーの鈴木式織機が排気量36CCの自転車補助エンジンのオートバイを製作販売し、翌28年(1953年)には、楽器メーカーのヤマハ(当時は日本楽器製造)がオートバイの生産を計画。昭和29年(1954年)に試作車が完成しました。戦後間もなく35社程のバイクメーカーがしのぎを削っていた浜松、まさにバイクのふるさとです。バイクと直虎ゆかりの地、浜松へ行ってみませんか。



©浜松市

## 海辺で見つけた、とっておきの宝物!

「9」の数字のサンゴです。

昨年暮れの納竿会で釣れず、浜を散歩して

いて見つけました。(注:水族館で鑑定済み)

さて、お隣の少女は、趣味の木彫りです。

絶対、少女を悲しませてはいけません。

(写真・文 板垣 邦昭様)



# 読者のコーナー

「自動車保険だより」第2号に、  
たくさんのご意見・ご感想をありがとうございました。  
今回は初めて写真のご投稿もいただきました。



表紙の棚田の緑と空の青が美しく、さわやかな気持ちになりました。伊豆大島には、年始に行ったばかりなので、親近感をもって読めました。今後も各地の素晴らしい風景や、ドライブスポットを紹介してほしいです。

(新家 千秋様)

まだ行ったことのない伊豆大島の紹介があったのが参考になりました。単なる旅行案内ではない都教組・都障教組自動車保険ならではの視点があるのがとてもありがたい、また面白くもありません。

(岡田 宏之様)



今回は道路標識についてのクイズです。

シカの絵でおなじみの「動物が飛び出すおそれあり」の警戒標識。

日本全国には、その地域に生息するさまざまな生き物が描かれた標識(補助看板)があります。次のうち、日本国内で実際にある生物の標識はどれでしょうか?

1.カンガルー 2.やどかり 3. 赤いタヌキと緑のキツネ

\*クイズおよび抽選の実施者は東京都教職員組合・東京都障害児学校教職員組合です。

■応募締切: 2017年4月28日(金)当日消印有効

■応募方法: 郵便ハガキに、クイズの答えと郵便番号・住所氏名・ご意見・ご感想をご記入の上、桜保険事務所までご応募ください。

■抽選・発表: 正解者の中から厳正な抽選のうえ、当選者に「ポストカードセット」を発送し、発表とかえさせていただきます。

■注意事項: いただいたご意見を自動車保険だより作成のために利用させていただくことがあります。いただいたご意見を紙面に掲載させていただくときには氏名を表示させていただくことがあります。※お客様の個人情報は厳重に管理し、商品の抽選・発送・お問合せにのみ使用します。

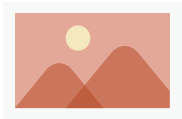
■送付先: 〒188-0011 東京都西東京市田無町3-2-17桜保険事務所気付 自動車保険だより編集委員会「クイズ」係

自動車保険だよりのオリジナル  
ポストカードセットをプレゼント!



## 投稿大募集

写真やイラストの投稿をお待ちしています。採用された方には謝礼(3,000円分の図書カード)をお送りします。



## 編集後記

だんだんと春の気配がしてきました。バイクや車でどこかへ旅行する計画を立てている方もいらっしゃると思います。お出かけの前に、保険の確認をお忘れなく。

今回は「加入者を訪ねて」の予定です。お勤めの地域の情報やリクエストをお待ちしております。



## 桜保険ミニショット

今回は、自動車保険「更新」チームをご紹介します。自動車保険の継続手続きを担当するチームです。満期が過ぎて保険が切れてしまうと大変ですので、細心の注意を払って業務を進めています。更新書類の発送時には、ご記入箇所が少しでもわかりやすくなればと、マーカーやふせんをつけて書類のセットをお届けしています。



自動車保険だより編集委員会

TEL.042-467-4152 FAX.042-461-0366

自動車保険だよりVol.3 (2017年3月)

発行元/〒188-0011 東京都西東京市田無町3-2-17 桜保険事務所内